

(別記)

## 令和5年度酒田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は庄内平野の北部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が92.6%で、基盤整備率が95.0%と整備が進んでおり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。一方、65歳以上の農業従事者が6割を超え、後継者・担い手減少対策の方策が急がれる。特に中山間地域においては、残された担い手が、離農に伴い集積した水田を荒らさないように水稲から土地利用型作物にシフトしてきたが、今後、集落機能の低下や国が示した方針などから耕作放棄地の増加が危惧される。

平野部においても担い手の大規模化が進む中で、既存の機械等を利用した新規投資のない加工用米や飼料用米、米粉用米等の新規需要米の水稲生産に加え、スマート技術を取り入れた農作業の省力化・効率化の推進、さらに、高収益作物を導入した経営の複合化により、いかに所得向上を図るかが課題となっている。

また、環境に配慮した生産活動により、持続可能な開発目標（SDGs）に即した農業にしていく必要がある。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、異常気象による風水害等の被害が毎年のように発生している中で、高収益作物や大豆・そば等の単収や品質が大きく左右されている状況にある。

このようなことから、主食用米からの転換方針としては、適地適作を考慮し、飼料用米や加工用米、輸出用米や米粉用米、WCSなどの新規需要米での水稲作付による転換を基本とし、収益性の高い園芸作物への転換を推進し、農家所得の向上をめざす。

飼料用米や加工用米などの非主食用米は、主食用米よりも収益性が低いため、スマート農業技術の導入等による生産コスト低減に向けた取組みやケイ酸質肥料の散布による土づくりの取組みを推進し、収量アップによる収益力向上を図る。また、輸出用米や加工用米については、国のコメ新市場開拓等促進事業（旧水田リノベーション事業）を積極的に活用し、低コスト生産の取組みを進め、新たな市場・需要の開拓を推進する。

収益性の高い園芸作物への転換に向けては、労働力の確保や施設・機械への設備投資が必要なため、ハードルが高い状況にあるが、関係団体等と連携し、担い手の育成、補助事業の活用等により、産地強化重点品目・振興品目の生産の維持・拡大を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国内有数の穀倉地帯を有する本市は、経営耕地面積に対する水田の割合が9割を超え、水稲を主とする営農形態が定着している。市内の約10,400haの水田については、飼料用米や加工用米などの非主食用米を含む水稲作付面積を極力確保し、水田をフル活用した作物作付けに取り組む。また、水稲と大豆、そば等の土地利用型作物を組み合わせた輪作体系の導入に向けた支援によりブロックローテーションを推進し、水田での作物生産性の向上を図る。

一方、国は、令和4年度から5年間水張りがされない農地を交付対象水田から除外する方針を示し、畑地化促進事業を活用して畑作物の本作化を推進している。今後、本市で

は、基本的に水稻作付する予定のない圃場については、集落、地域等での話し合いも進めるなどしたうえで、畑地化支援を活用した畑地化を促すこととする。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

主食用米については、「生産の目安」をオール酒田で守ることを前提に、酒田産米が、業務用や家庭用にこだわらず、しっかりと売れる米づくりを推進する。

具体的には、ドローンや衛星画像といったスマート技術と科学的根拠を組み合わせたデジタル農業を推進し、併せてケイ酸質の土づくりを取り組み、異常気象にも負けない稲づくりによる安定生産を進め、米の主産地としての地位を確保する。

また、需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。コロナ禍で落ち込んだ中食・外食のニーズ回復に対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図るとともに、産地間競争に勝ち抜く良質米生産にも力を入れていく。

### (2) 備蓄米

米穀の生産量の減少に備える趣旨に則り、可能な範囲で取り組んでいく。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を新規需要米による転作作物の中心に位置づける。飼料用米の生産を生産者の所得向上につなげるため、収益力の向上を図っていく。

また、本市においては飼料用米の生産拡大にあたって、「飼料用米プロジェクト」「食料自給率向上モデル事業推進会議」等を始めとし、消費者、畜産業者、関係団体とともにその仕組みづくりを模索しながら進めてきたところである。

これまで培ってきた実需者との結びつきを大切にし、さらには、耕畜連携により畜産農家等との安定的な需給体制を構築しながら、産地交付金を活用した大豆との輪作・土づくりや低コスト生産の取組等を推進し、面積の維持・拡大を図る。

#### イ 米粉用米

本市では、米粉利用推進協議会を設置し、米粉の利用普及を進めてきた。現在、米消費拡大推進協議会で事業を引き継いでおり、その中で市内企業が開発したグルテンフリーの米粉100%パンを学校給食に提供することで、アレルギーをもつ児童生徒も他の児童生徒と同様、安心して同じパンを食することができるようになったことは、事故防止の関連からも注目をされている。

これまで培ってきた実需者との結びつきを強化し、引き続き、学校給食や市立保育園への提供をはじめ、東京にあるアンテナショップでのイベント等により米粉製品の普及の一層の拡大と定着を図る。

また、産地交付金を活用し、米粉用米圃場へのケイ酸質肥料の投入による土づくりに取り組み、生産性向上を図る。

#### ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内消費が減少を続ける中、令和2年10月、中国への米輸出の実証試験が行われ、酒田港西ふ頭くん蒸上屋を活用し、酒田港から初めて中国に精米が輸出された。中国への米輸出を拡大させるためには、現在、全国で3か所（北海道、神奈川、兵庫）のみ認定されている、中国指定精米工場の認定を県内で取得す

ることが最重要であるものの、当面は、流通経費や輸送コストの削減を図り、輸出を推進する必要がある。

しかし、世界的なコロナ禍の影響により令和3年度以降は、酒田港から中国への米輸出はできていないが、国の水田リノベーション事業を積極的に活用し、低コスト生産の取組みを進め、新たな市場・需要の開拓を推進した。

引き続き、産地交付金やコメ新市場開拓等促進事業（旧水田リノベーション事業）を活用し、新市場開拓用米の安定的な生産に取り組み、輸出拡大を図る。

## エ WCS用稲

地域の実需者との契約に基づき、栽培面積を維持・拡大していく。

## オ 加工用米

全国的に加工用米の安定取引の拡大が求められている中で、令和4年度に引き続き、コメ新市場開拓等促進事業（旧水田リノベーション事業）の低コスト生産にも取り組みつつ、これまで培ってきた実需者との結びつきを強化し、複数年契約や生産性向上の取組みを推進することで契約数量の維持・拡大を図る。

## （4）麦、大豆、飼料作物

麦については、今後の需給を注視していく。

大豆については、近年、加工用米や飼料用米等の作付面積の増加に伴い、減少傾向にあるものの、需要があることから面積の維持・回復に努める。そのためには、産地交付金を活用し土づくりに取り組み団地化を進め、飼料用米等とのブロックローテーションによる連作障害防止と合わせ、畑作物産地形成促進事業（旧水田リノベーション事業）の低コスト生産にも取り組みながら収益力の向上を図る。

令和4年度より水田活用の直接支払交付金において飼料作物は、当年産にて播種から収穫までを行わない場合は単価が減額されることになったが、引き続き、畜産農家が飼料作物を確保できるように取組みを進める必要がある。耕畜連携のもと産地交付金の活用を図り、需要に応じた飼料作物の安定供給を推進していく。

## （5）そば、なたね

そばについては、中山間地域を中心に振興し、作付面積は200haを越え、実需との結びつきが定着している。しかし、令和4年度より令和8年度までの5年間に一度も水張りが行われない農地は、交付対象水田から除外するという国の方針が示された。

これまで中山間地域では、団地化による低コスト化を図りつつ、需要に応じたそばの生産を推進してきたが、今後、ブロックローテーションが難しい圃場は、交付対象水田から外れてしまうことが想定される。そばの収入は、販売額だけでは生産費すらも賄えないため、作付面積が大幅に減少することが危惧される。

そばの作付けによる農業者の収入確保の課題に取り組みつつ、引き続き、地域の実需者等との契約に基づき、現行の栽培面積の維持・拡大が図られるように努めると同時に、収量・品質ともに天候に大きく左右される状況にあるため、産地交付金を活用した排水対策等による品質・生産性向上対策に力を入れ、高品質化と収量の安定化を図る。

なたねについては、今後の需給を注視していく。

## （6）地力増進作物

令和4年度より有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組みとして、

地力増進作物の作付けに対し、国の交付金が設定された。今後、連作障害による地力の低下への対応を含め、地力増進作物（えん麦、ひまわり、れんげ、クローバー）の作付けを支援する。

### （7）高収益作物

農業経営の多角化を推進するために、山形県の第4次農林水産業元気創造戦略に掲げる対象品目及び本市の重点振興品目のうち、販売力を維持するために重点的に産地強化を図る「産地強化重点品目」は、ネギ、トマト、アスパラガス、パプリカとする。

J Aが定める栽培マニュアルを指針として高品位な生産を図る取組みを行う。

また、重点振興品目のうち、更なる産地強化を図る「産地強化振興品目」は、メロン、ストック、娃娃菜、ふきのとう、小菊、枝豆、里芋とする。産地交付金を活用することにより生産者の作付意欲を高め、振興策を集中して作付誘導を図る。

果樹については、和梨、桜桃、柿、梅、いちじく、ぶどうを振興作物とし、水はけのよい適地とされる圃場に作付けするものとする。

このほか、啓翁桜やうるい、わらび、たらの芽に加え、需要はあるが生産量の少ない花木など、将来性のある品目については、導入・定着等を図る取組みを支援する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	5,918.1		5,845.0		5,845.0	
備蓄米	9.0		9.5		9.5	
飼料用米	1,444.4		1,498.0		1,498.0	
米粉用米	83.0		83.3		83.3	
新市場開拓用米	39.1		43.0		43.0	
WCS用稲	102.6		120.0		120.0	
加工用米	1,239.4		1,241.0		1,241.0	
麦	0.2		0.2		0.2	
大豆	559.5		540.0		540.0	
飼料作物	53.6		54.0		54.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.3		0.3	
そば	217.8		220.0		220.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.5		0.5	
高収益作物	462.0		468.1		468.1	
・野菜	381.3		386.2		386.2	
ネギ	34.7		38.0		38.0	
トマト	7.4		7.6		7.6	
アスパラガス	4.8		5.0		5.0	
パプリカ	0.4		0.5		0.5	
メロン	18.4		18.5		18.5	
娃娃菜	3.0		3.2		3.2	
ふきのとう	3.9		4.0		4.0	
枝豆	45.9		46.0		46.0	
里芋	2.0		2.4		2.4	
その他	260.7		261.0		261.0	
・花き・花木	20.4		20.7		20.7	
ストック	1.8		1.9		1.9	
小菊	2.9		3.0		3.0	
その他	15.7		15.8		15.8	
・果樹	35.1		35.7		35.7	
和梨	10.7		10.8		10.8	
桜桃	2.6		2.7		2.7	
柿	3.0		3.1		3.1	
梅	6.3		6.4		6.4	
いちじく	0.7		0.8		0.8	
ぶどう	2.1		2.2		2.2	
その他	9.6		9.7		9.7	
・その他の高収益作物	25.3		25.5		25.5	
うるい	3.1		3.1		3.1	
わらび	17.7		17.7		17.7	
たらの芽	0.4		0.4		0.4	
啓翁桜	4.2		4.3		4.3	
その他						
・酒造好適米	4.5		4.5		4.5	
畑地化	0.5		2.0		2.0	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	令和4年度	令和5年度
				前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆土づくり助成	収量 (kg/10a)	123	240
2	大豆	大豆団地化助成	収量 (kg/10a) 取組面積 (ha)	123 237.7	240 330
3	大豆	大豆団地化輪作加算	収量 (kg/10a) 取組面積 (ha)	123 67.8	240 120
4	そば	そば品質・生産性向上 対策助成	1等比率の向上 (%) 収量 (kg/10a)	88 24	90 50
5	そば	そば団地化助成	収量 (kg/10a) 取組面積 (ha)	24 104.2	50 130
6	ネギ トマト アスパラガス パプリカ	産地強化重点品目助成	取組面積 (ha)	21.7	24.5
				1.6	1.8
				1.9	2.2
				0.3	0.5
7	メロン ストック 娃娃菜 ふきのとう 小菊 枝豆 里芋	産地強化振興品目助成	取組面積 (ha)	9.8	9.9
				0.8	0.9
				0.8	0.9
				1.3	1.4
				2	2.1
				22.7	22.8
				0.7	1
8	醸造用玄米	酒造好適米助成	取組面積 (ha)	4.5	4.5
9	飼料用米	飼料用米（多収品種） 土づくり助成	収量 (kg/10a)	651	750
			取組面積 (ha)	540.9	600
10	米粉用米	米粉用米土づくり助成	収量 (kg/10a)	601	627
11	飼料用米の生産ほ場の 稲わら	わら利用助成 (耕畜連携)	取組割合 (%)	2	4
			取組面積 (ha)	29.7	50
12	飼料作物・ WCS用稲等	資源循環助成 (耕畜連携)	取組割合 (%)	69.7	75
			取組面積 (ha)	108.7	130
13	新市場開拓用米	複数年契約加算	作付面積 (ha)	39.1	43
			数量 (t)	239.9	263
			取組面積 (ha)	0	4
			数量 (t)	0	25
14	そば	そば作付助成	取組面積 (ha)	205.2	215
15	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	取組面積 (ha)	39.1	43
16	地力増進作物	地力増進作物助成	取組面積 (ha)	0	0.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山形県

協議会名:酒田市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	R5単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆土づくり助成	1	3,500	大豆	対策実施面積に応じて支援
2	大豆団地化助成 (1ha~)	1	1,500	大豆	整理1を実施した団地面積に応じて支援
2	大豆団地化助成 (3ha~)	1	3,500	大豆	整理1を実施した団地面積に応じて支援
3	大豆団地化輪作加算	1	6,500	大豆	輪作実施面積に応じて支援
4	そば品質・生産性向上 対策助成	1	8,000	そば	対策実施面積に応じて支援
5	そば団地化助成 (1ha~)	1	1,500	そば	団地面積に応じて支援
5	そば団地化助成 (3ha~)	1	3,500	そば	団地面積に応じて支援
6	産地強化重点品目助成	1	32,000	ネギ(赤ネギ含む)、トマト(ミニトマト含む)、アスパラガス、パプリカ	作付面積に応じて支援
7	産地強化振興品目助成	1	25,500	メロン、ストック、娃娃菜、ふきのとう、小菊、枝豆、里芋	作付面積に応じて支援
8	酒造好適米助成	1	4,500	酒造好適米	H29年産新規需要米認定実績面積に応じて支援
9	飼料用米土づくり助成 (多収品種)	1	3,000	飼料用米	対策実施面積に応じて支援
10	米粉用米土づくり助成	1	5,000	米粉用米	対策実施面積に応じて支援
11	わら利用助成 (耕畜連携)	3	7,500	飼料用米	耕畜連携実施面積に応じて支援
12	資源循環助成 (耕畜連携)	3	7,500	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む)、サイレージ化したものを含む)、WCS用稲、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、フェストロトリウム、スーダングラス、稲ソフトグレインサイレージ(SGS)	耕畜連携実施面積に応じて支援
13	複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約面積に応じて支援
14	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
15	新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
16	地力増進作物助成	1	20,000	えん麦、ひまわり、れんげ、クローバー	作付面積(前年からの拡大面積)に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。